

日ス施協発第193号
令和5年8月4日

都道府県体育・スポーツ施設協会長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人日本スポーツ施設協会
会 長 大 東 和 美
(公印省略)

令和5年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

令和5年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会開催要項

1. 趣 旨 平成23年8月の「スポーツ基本法」制定を機に、その後のスポーツ庁創設、スポーツ基本計画の策定及び推進と、現在わが国のスポーツ振興政策が加速的に進むなか、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、スポーツ施設の利用も健常者にとどまらず、障がい者を含む全ての国民の多様なニーズに対応することが求められてきました。このような社会環境の変化に伴い、本協会は、平成30年度から体育・スポーツ施設における障がい者の利用拡大に向けた取組みとして、標記講習会を開催しております。
スポーツに携わる多くの方々に、障がい者の理解、障がい者への対応、障がい者スポーツの現状を知っていただき、誰もが楽しく活動ができる体育・スポーツ施設の環境整備の一助となることを目的として、令和4年度に引き続きオンライン(オンデマンド)で開催いたします。
2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ施設協会
3. 共 催 スポーツ庁(予定)、公益財団法人日本パラスポーツ協会(予定)
4. 後 援 独立行政法人日本スポーツ振興センター
5. 協 力 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会(予定)
6. 講義動画視聴期間 令和5年12月5日(火)～12月11日(月)
7. 受講資格 令和5年12月5日現在満20歳以上で、体育・スポーツ施設の管理・運営に携わる方、民間スポーツ施設関係者、都道府県体育・スポーツ施設協会関係者、学校体育・スポーツ関係者、スポーツ指導者及び都道府県体育・スポーツ行政主管課担当者、大学スポーツ関係者等
8. 定 員 150名
9. 講習内容 別表(1)のとおり
10. 受講料 10,000円
11. 申込期間 令和5年10月10日(火)13時00分～10月23日(月)正午まで
12. 申込方法
 - (1) 必要な手続き
 - ① 本協会ホームページ「講習会開催情報」(<https://www9.jp-sfa.jp/guidance/shisetsukanri>)、もしくは右記QRコードを読み取り、申込フォームからお申し込みください。申込期間外は受付いたしません。
 - ② 受講の可否については申込期間終了後、それぞれ受講申込者にメールで通知します。
※web申込の際にご登録いただくメールアドレスは、本協会からのメールが受信可能な個人用メールアドレス(共通利用アドレス等不可)を必ず申込者毎にご用意ください。また、迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、「mail@jp-sfa.or.jp」及び「entry@jp-sfa.jp」からのメールが受信できるよう、設定をお願いいたします。
 - ③ 受講料の納入方法は②により受講が内定した方へ別途ご案内いたします。



- ④ 受講番号は入金順となります。
- ⑤ 受講内定後（③のメール受信後）に受講を棄権する場合は必ず本協会へご連絡ください。
- ⑥ ③により手続きが完了し、受講が確定した方には、講習会開催日の10日前を目途に、関係書類を現住所（web申込時にご登録いただいた住所）へ送付いたします。
- ⑦ 受講料納入後の返金は原則いたしません。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ施設協会 育成課

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-7-14 巢鴨スポーツセンター別館3階

TEL: 03-5972-1983 FAX: 03-5972-4106

E-mail: mail@jp-sfa.or.jp

13. オンライン（オンデマンド）講義動画の視聴方法について

- (1) 受講が確定した方には、web申込時にご登録いただいたメールアドレスへ視聴開始7日前を目途にユーザーID及びパスワード設定のご案内をいたします。パスワード設定完了後、動画視聴サイトへログインをしていただき、視聴テストを行ってください。
- (2) 講義動画視聴期間内に講義内容4科目（別表(1)参照）を全て視聴してください（90分講義は70分以上、60分講義は45分以上、40分講義は30分以上、30分講義は25分以上視聴してください）。
- (3) 講習内容4科目全ての視聴完了後、「修了証」が表示されますので、必要な方は必ず視聴期間内に画像保存又は印刷してください。
- (4) 講義動画視聴期間内に講義内容4科目全ての視聴が確認できなかった場合、修了証は発行されません。また、更新研修として受講される方においては、更新要件修了は認められません。
- (5) 同一アカウントの複数使用、第三者へのユーザーID及びパスワードの譲渡・共有は禁止いたします。
- (6) 講義動画視聴のためのデバイス（パソコン、タブレット、スマートフォン）、通信機器、通信回線その他の設備は各自でご用意ください。
- (7) 講義動画視聴に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担となります。
- (8) 講義動画の録音・録画・撮影、スクリーンショット等のご遠慮ください。
- (9) 安定したインターネット環境下で視聴してください。主催者は、ご利用されるデバイス、インターネットの通信状況等により視聴できない場合や、コンピューターウイルス・第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等による一切の責任を負いません。

14. その他

- (1) この講習会は、令和4年度受講分より、公益財団法人日本スポーツ施設協会公認資格保有者（「公認水泳指導管理士」「公認トレーニング指導士」「公認スポーツ施設管理士」「公認スポーツ施設運営士」「公認上級スポーツ施設管理士」）の資格更新要件の一つとなっております。講義内容4科目すべての視聴確認が取れた方は、動画視聴サイト内から修了証がダウンロードできます。修了証は資格更新手続きの際に必要となりますので、必ず動画視聴期間内に印刷をしてください。

- (2) 受講の申込みにあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託します。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。

講 習 内 容

科 目	時間 (分)	講 師
1. スポーツを通じた共生社会の実現 ～第3期スポーツ基本計画～	40	スポーツ庁 参事官(地域振興担当) 付 参事官補佐 岡 部 将 己 スポーツ庁 健康スポーツ課 障害者スポーツ振興室 室長補佐 福 島 俊
2. 障がい概論 ～障がい種別とスポーツ活動～	60	(公財) 日本スポーツ施設協会 常務理事 水 原 由 明
3. スポーツ施設における障がい者対応の 留意点と課題 ～ハード面の工夫とソフト面での配慮～	90	(公社) 東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部長 藤 田 勝 敏
4. 地域における障がい者スポーツ関係団体 と連携 ～現状と課題～	30	(公財) 日本パラスポーツ協会
	合計 3 時間 40 分	

動画視聴サイトの動作環境

OS とブラウザ

OS	ブラウザ
Windows 10, 11	Microsoft Edge(最新版), FireFox(最新版), Google Chrome(最新版)
macOS High Sierra 10.13 以降	Safari(最新版)
iOS 14.0 以降 iPadOS 14.0 以降	Safari(最新版)
Android 8.0 以降	Google Chrome(最新版)

その他環境

動作環境	
回線速度	下り：512kbps 以上 上り：256kbps 以上
CPU	Celeron1GHz 以上、または CoreDuo1.66GHz 以上、または上記に 相当以上の CPU

注意事項

※Android は機種が多いため完全な動作保証はしておりません。動作に不具合が発見された場合は調査し、対応可能な範囲で対応する方針としております。

※動作環境外の OS・ブラウザの場合でも、サイト自体は基本的に見ることができますが、一部の機能が利用できない・レイアウトのずれ等が発生する場合がございます。

※ブラウザの JavaScript、Cookie、SSL の設定が有効である必要があります。

※セキュリティソフトウェアまたは、アンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によって当サービスの機能が正しく利用出来ない場合があります。

※動作環境を満たしていても、インターネットの回線状況・混雑状況、あるいは別のアプリケーションの同時利用等により、正常に再生できない場合があります。